

## 公園利用Q & A

**Q：街区公園の目指すべき環境は、どんなところにありますか？**

**A：**様々な役割（環境の改善・防災性の向上）を担う公園は、幅広い年齢層に利用され、なかでも、あそび空間として、最も比率が高く、身近に存在する街区公園は、乳幼児を含む子どもによる利用が促進されることが、目指すべき環境のひとつです。そのためには、街区公園が適切に整備・管理され、障害の有無に関わらず、あらゆる年齢の子どもたちがいっしょに遊べる広場となることが求められます。都市開発や地域社会の変化が進む現代において、かつての身近なあそび場であった路地裏や空き地が危険な場所となる等、あそび場所が大きく変化し減少しています。そこで、子どもにとって園や学校以外で最も身近で安全なあそび場である街区公園の整備が必要となるので  
(前橋 明)

**Q：公園利用を促進させたいため、街区公園利用の現状を知っておきたい。現状はどうですか？**

**A：**公園は、様々な役割（環境の改善・防災性の向上）を担っているが、公園の魅力の低下、公園の有効活用の要望にも、財政や人材の不足から、新規整備や適切な施設更新ができていく背景があり、2017（平成29）年、都市公園法が改正されました。その中で、都市公園の利便の向上に必要な協議を行う目的で、協議会制度が創設しており、地域の実情や都市公園の特性を踏まえ、地域住民の同意を得ながら整備・管理活用を進めることが望ましいとされました〔都市公園法運用指針（第4版）2018（平成30）年〕。しかし、2020（令和2）年3月31日時点で、協議会は、全国に91、都道府県別では、上位から兵庫県12、大阪府11、神奈川県9の順で、未設置県は14あります。その設置された91協議会のうち、協議内容は「多様な主体が連携した地域のにぎわい創出のためのイベント実施に向けた情報共有や調整」が62を占め、「ボールあそびや地域の多様な公園利用ニーズに応じた公園ごとのルール」といった日常的な運営を扱う協議会は17しかありません。街区公園利用の経年変化をみますと、昭和から利用が減少し、横ばい状況であり、近年の利用実態において、休日と平日の利用者数に、差はほとんどみられません。しかし、近隣公園・地区公園の利用は、それぞれ1.2倍、1.3倍で、平日より休日が多くなり、特に広域公園、国営公園では、それぞれ2.5倍、2.3倍と顕著であることから、変化を求めて少し離れた、遊具が充実し、施設も整備された公園を利用する傾向になっています。また、2014（平成26）年度調査〔都市公園利用実態調査報告書〕によると、街区公園の利用者は、学齢前や小学校下級生、上級生の合計利用比率が高く、公園選択の利用では、「近い」の回答比率が顕著に多く、「子どもを遊ばせた」とする比率は、1998（昭和63）年調査までは50%を超えていましたが、1994（平成6）年以降は35%前後と減少傾向です。さらに、「子どもの遊び場としての安心感、安全性」における「満足」と「やや満足」の合計が、2007（平成19）年に比べて、2014（平成26）年に減少しており、ほしい公園は、「子どもを安心して遊ばせられる公園」が50%を超えて1位、公園に期待する役割は、「子どものあそび空間」（52.0%）の比率が最も多く、突出していました。よって、子どもたちが安心・安全に遊べる空間の環境で、街区公園利用の促進に向けた取り組みが必要となるのです。  
(前橋 明)

**Q：街区公園利用促進における課題と必要とされる対応について教えてください。**

**A：**公園の安全衛生管理の改善では、維持管理予算が圧倒的に少なく、管理者不在のため、事故が起きても実態がわからず、事後対応のみで、未然防止策が講じられていません。年間維持管理拡充および人材確保による持続的な安全管理が必要です。アンケート結果〔外あそび推進の会調査2021（令和3）年〕では、公園の管理で必要な内容の第1位は、遊具の点検・清掃となり、幼児をもつ保護者が必要だと思う公園管理においても、子どもの安心・安全を求めていることがわかりました。

また、安全管理がされていない公園事例として、設置遊具のコンクリート基礎部分の露出（躓きや転倒時の危険）、目視では確認できない設置遊具の木柱地際部の腐朽、利用者側によるゴミの散

乱などがあります。①地盤、既存遊具の安全管理については、点検できる人材確保のため、地域住民による管理資格（公園施設製品安全管理士）取得の促進、ノウハウを有する民間企業への積極的な委託などが挙げられます。②防犯対策では、防犯カメラ設置普及に加え、公衆電話が撤去されている現在、110番通報の遅れも懸念されることから、公園内に防犯ブザーの設置も必要です。また、交番や消防署付近への公園設置、園内を周囲から見えやすくする等、手入れがされていることで、人の目が行き届いた公園にすることが防犯対策に繋がります。③清潔な環境の維持については、ボランティアが自主的に公園の美化活動を行うことは、多くの自治体で導入されています。なかでも、公園の里親制度では、企業の地域貢献を公共事業入札時の条件として含めたことで、企業の参加が増えましたが、地域住民参加を重要と見直し、住民との協働の一環としてよりPRを強化することで増加となりました。しかし、今後に向けて継続しやすい制度づくりが課題となっています。（前橋 明）

**Q：街区公園の役割は、時代とともに変化していると思いますが、現在はどうなっていますか？**

**A：**昨今では、全国的に園庭をもたない保育所が増えており、園庭の代替として、主に街区公園を利用して、低年齢層の屋外活動場として、この街区公園が重要な場所となっています。わが国では、今、満2歳以上の幼児を入所させる保育所である認可保育所は、園庭の「屋外遊技場」を設けることとされており、室内環境と共に屋外におけるあそび場所確保を重視していますが、待機児童解消に向けて、2001（平成13）年3月に、これに代わるべき公園、広場、寺社境内などが保育所の付近にあれば、屋外遊技場に代えて差し支えないと、法改正が行われました。よって、園庭が十分に確保できていない保育施設では、公園をほぼ毎日利用する等、多くの保育施設は日常的にいずれかの場所へ園外活動に出かけている実態があります。また、保育施設の半数以上は、週1回以上、公園を利用し、その公園の70%が街区公園であることから、園外活動において、特に街区公園は重要な場所といえます。（前橋 明）

**Q：乳幼児（0・1・2歳）が利用可能な街区公園の必要性について教えてください。**

**A：**代替となる街区公園には、乳幼児が安全に使用可能な運動遊具が必ずしも設置されていません。地域の保育所や認定こども園などには、乳幼児を対象とした運動遊具が設置されていますが、地域の未就園児は「園庭開放」でしか利用できず、日程は、園に任されており、日常的に利用するのは難しい状況であり、日曜日の利用は、より困難といえます。よって、街区公園の新たな企画として、0・1・2歳の乳幼児が利用可能なコーナーや運動遊具を設置することが必要です。ですから、街区公園・幼児保育施設の園庭開放が今後、必要になると言えるでしょう。（前橋 明）

**Q：今日の公園に求められていることは何ですか？**

**A：**今日では、インクルーシブ社会の形成に向けて、年齢や性別、障害の有無を問わない、ユニバーサルデザインの運動遊具や施設へのニーズが高まっています。インクルーシブ公園として、障害の

有無にかかわらず、遊具で遊び、車いすでも公園内での移動がとして簡単なことではありませんが、いずれも障害をもつ子の保護者や市民団体、自治体および東京都の連携によって生まれた公園です。実際には、インクルーシブ公園の要望が、市民からの声として、自治体へ挙げられても、「全国的には数例のみと聞いており、全国的な導入状況を把握した上で、研究していきたい」と消極的な回答になっています。インクルーシブ公園で大切にされていることは、「障がいがあっても遊びやすい」ではなく、「すべての子どもがいっしょに遊べる」ということです。あらゆる個性や背景をもつ子どもたちが、いっしょに混ざり合って遊ぶことで、多様性への相互理解を深め、インクルーシブな地域社会につながることが理念とされています。インクルーシブ社会の形成は、国内外の動向を踏まえると、日本の社会的命題の一つと位置づけられるでしょう。

また、地域の安全性向上の点から、防災機能・防犯対策の強化も求められています。街区公園をはじめとする住区基幹公園は、小学生のあそび場や乳幼児をもつ親子の社交場としての機能だけでなく、高齢者や就業者、近隣住民にとっての憩いの場・癒しの場、防災拠点といったように、災害時の避難場所としての防災機能を備え、防犯対策を講じた地域とし、地域の安全性を向上させることが必要となり、求められる役割が多様化しています。（前橋 明）

**Q：公園整備を考えると、地域住民の意識改革がなぜ必要なのか、教えてください。**

**A：**多様化したニーズに対応した公園整備の必要性の中で、地域住民からの苦情や意識改革の必要性は、極めて大切であり、必要です。外あそび環境の整備を進めるには、子どもの健全な成長における外あそびの重要な役割を、地域の大人が理解する必要があります。現状、地域住民の理解不足から生じている状況について、子どもの遊ぶ声やボールの音が騒音と捉えられ、住民は役所に苦情を言います。苦情を言われた役所は、公園に「大声禁止！」「ボールあそび禁止！」等の看板を立て、様々な利用ルールを作ります。そこに、子どもの声が反映される余地はありません。子どもたちがのびのびと遊ぶことのできる環境があるかという、決してそうではないように思います。また、少子化や高齢化の影響もあり、公園やあそび場は、高齢者の利用が優先され、子どもは何となく隅っこの方で、邪魔にならないように遊んでいるような光景も目にします。さらには、核家族や共働き家庭の増加で、あそびを見守ることのできない家庭が増えています。本来であれば、地域で保護者の代わりに見守ってくれる大人がいれば良いと思いますが、そういうわけにもいかず、子どもが地域で遊ぶ機会は、さらに減っているように思います。

現代の子どもたちが、安全で、安心して外あそびができない大きな原因の一つとして、子どもと地域コミュニティが分断しているのではないかと考えます。子どもたちにとって遊ぶ場所は、どんな時代が変わっても、今も昔も変わることなく、自分の住み慣れた地域であるはずですが、そうであるならば、地域で遊ぶ子どもたちを、地域の人たちがもっと大切に育ててあげるようなコミュニティにならなくてはなりません。外あそび推進を通じて、地域住民と子どもの分断をなくし、子どもを見守り育てるという意識づくりと、責任を分かち合うという気運を醸成する必要があります。つまり、外あそびの推進は、地域の分断を解消し、子どもを大切にしたいコミュニティの形成につながります。

（前橋 明）